

せきかわ林政かわら版

復興から災害に強い森づくりをめざして!

○ 新しい年を迎え!

新年あけましておめでとうございます。

県北豪雨災害から2年目を迎える本年も、生活基盤はもちろんのこと、農地、山地の早期復旧に取り組めますので一層のご理解とご協力をお願いします。

さて、森林・林業の情勢は長引く材価の低迷に加え、林業労働者の減少、森林経営意欲の減退からこれからの山づくりが懸念されます。

一方、戦後、先代のたゆまない努力により造林された森林資源が利用期に達し、今後はこれらを活かし、持続的に循環できる山づくりが求められています。

また、脱炭素化社会の実現が村の重点課題となっている中、再生可能なエネルギー資源を上手に活用していく、地域内での循環の仕組みづくりが喫緊の課題です。

このためには、村有林はもとより、森林を保有する皆様方のこれからの山づくりを考えていく必要があります。

そして、災害経験を風化させない「災害に強い山づくり」に配慮し、豊かな山づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

農林課長 富樫 吉栄

○ R4.8県北豪雨災害における林業関係施設の復旧状況

(情報)

林業施設の災害復旧には多くの関係者の協力の下、着実な復興に取り組んでいます。

ちなみに、現在の災害関連工事の進捗状況は、以下のとおりです。

村が管理する林道においては、工事完了後は共用開始となりますが、利用に当たっては適正な運用にご協力をお願いします。

村では、今年度から「林道一元管理」によりその業務を関川村森林組合に委託しています。林道管理(草刈り等)に関することは、森林組合へ情報提供願います。

1 林道災害

災害路線10路線

- ・R4年度 完了路線 「箕輪」線
- ・R5年度 完了路線 「沼」・「間出」・「二重坂」・「山本」・「中東」線
- ・R6年度 繰越路線 「山田川」・「新関沢」・「蛇喰・中東」線

2 林地災害

- ・県営治山 「内須川」(R5～)・「平内新」(R5)・下土沢(R5)
「高田」(R5)

3 森林作業道等災害復旧

7路線

(※森林環境譲与税活用)

○ ブナ樹下植栽の試み! (広葉樹への誘導)

昨年から、村有林において新潟県森林研究所との共同研究を開始しました。今後伐採が予定されているスギ林内にブナの苗を植栽し、伐採後、効率よく更新(広葉樹林化)を図るための手法を模索するものです。

ブナ苗は森林研究所で育成された、コンテナ苗、裸苗を、安角(板橋)地区のスギ43年生、スギ72年生の樹下に、夏、秋の2回合計390本の苗木を植栽しています。

今後は、ブナの生育調査等を定期的に行い、その成果・分析により、新たな更新手法の可能性を探ることとしています。

- ※ポイント ①ブナ：幼齢期は陰樹→陽樹へ
- ②ブナ：樹木がしなやか(柔軟)
- ※上層木伐採における影響調査

ブナ(コンテナ苗)植栽試験地について

県(森林研究所)では、ブナのコンテナ苗を活用し、伐採跡地の更新作業低減に向けた実証試験に取り組むための植栽試験地を探しています。

<試験内容>

- 伐採前のスギ人工林内へブナを植栽し、伐採前から伐採後の生育状況等を調査
- 植栽したブナコンテナ苗の、伐採作業における損傷等による森林更新への影響を調査

<植栽>



- <試験地の条件等>
- ・5年程度に主伐を控えたスギ林(間伐地でも可能)
- ・一箇所の植栽面積は0.2~0.3ha程度
- ・200~300本の植栽
- ・コンテナ苗提供
- ・植栽手間は委託等で対応
- ・2~3箇所の設定
- ・来年春から秋に植栽予定
- ・林道などの道脇がベスト(試験地の掘削活用も)
- ・市町村有林でも可能

<上層木の伐採>



<伐採から5年~10年後>



伐採後、効率よく更新を図るための手法を模索

○ せきかわ山の担い手育成講座（11/18）

（トピックス）

地域の山づくりを担う人材の育成を目的に、昨年引き続き森林組合により講座が開催されました。

あいにくの天候でしたが、受講者6名が森林組合職員から、安全な山作業等について室内及び現地において指導を受けました。

特に山作業の基本である 道具の手入れが大切であり、改めてその重要性が認識された講座でした。

受講者のこれからの「いい山づくり」への貢献に期待するものです。



（森林環境譲与税活用）

○ 森をはくぐむ地域づくり講演会(11/20)



例年、下越流域森林・林業活性化センター（村上市）が開催する講演会に、村内からも森林組合や村議会議員など13名が参加されました。

新潟市中央区 新潟ユニソンプラザを会場に行われた講演では、「登米市森林管理協議会の取り組み」と題し、宮城県登米町森林組合参事の竹中雅治氏から～需要は自らつくる～を提言されました。当森林組合は、NHK連続ドラマ「おかえりモネ」のロケ地で有名となりましたが、森林組合は「林業考証」でドラマの製作に関わりました。

これを契機に、知恵と工夫により地域の資源、人材を活かした取り組みが進められており、「考える林業」の実践が印象的でした。

○ R6.4～相続登記が義務化されます！

（お知らせ）

全国的に所有者の土地問題への対応が進められる中、令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されます。相続登記の申請義務化は、相続によって不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務付けるものです。あわせて、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、新たに設けられる「相続人申告登録制度」により、申請義務を簡易に履行することができるようになります。（法務局要相談）

森林の所有も同様であり、森林整備を持続的に取組む上でも重要な法律です。

森林に関することは、農林課にご相談ください。

森林所有者の皆様へ

令和6年4月から
相続登記の申請が義務化されます



お問い合わせ先
▶ 制度や手続きの詳細については、法務省Webサイトを
ご覧ください。

林野庁

【原木による
マイタケ栽培の試み】

昨年春から、多くの方からの協力により取り組んできた「舞茸栽培」は、天候（高温）の影響もあり、少量ですが晩秋に発生・収穫できました。
今年の秋に期待です！



（発行）関川村農林課 農村整備班

内山・遠山

TEL:64-1447